

# 「円山川の減災に係る取組方針」を 円山川大規模氾濫減災対策協議会で合意

～地域コミュニティのチカラで想定最大規模洪水に段階的に取組む～

平成27年9月の関東・東北豪雨を受けて、円山川における堤防決壊等の大規模な浸水被害が発生した場合に備え、国、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とした「円山川大規模氾濫減災対策協議会」の第二回協議会を開催しました。

協議会では「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく円山川の減災に係る取組方針(案)について意見交換を行い、具体的な取組方針(案)の記載内容について、協議会委員で合意しました。

## 概要

- 日時:平成28年7月21日(木)10:00～11:00
- 場所:豊岡市立交流センター「豊岡稽古堂」
- 構成メンバー:神戸地方気象台、  
兵庫県但馬県民局、兵庫県豊岡土木事務所、  
豊岡市、豊岡河川国道事務所

### ■協議会での主な協議・意見交換内容

- ①想定最大規模の洪水は起こりうることを前提として、対応策を検討することが重要である。
- ②円山川の地形特性や浸水特性を踏まえると、計画規模相当までの洪水への対策を重点的に実施し、そのうえで第二段階として、想定最大規模までを想定した取組を段階的に実施していくことが重要である。
- ③観測記録や気象予測等の災害活動に係る情報は、情報提供者の扱っている情報の内容や精度等を、各関係主体が把握したうえで、活用することが重要である。
- ④想定最大規模の洪水への対策を将来的に取組むのか、先に取組むのかによって、減災のための目標の記載方法は変わるとされる。「大規模な水害」とはどういうものなのかは、市民が理解できるように、その規模を明確に示すべきではないか。
- ⑤豊岡市の地域性を考慮すれば、まずは計画規模の対応を行い、想定最大規模の洪水時に何ができるのかを考えていくことが現実的な方針であることから、減災のための目標において取組方針の意図を明確にすることが重要である。
- ⑥減災のための目標の記載については、早急に案を作成し、調整させていただく。具体的な取組方針(案)の記載内容について、協議会委員で合意した。なお、毎年、出水期前に協議会を開催し、取組の進捗確認や改良、改善等のフォローアップを実施していく予定である。



## 報道

以下の報道機関に、ニュースや記事として取り上げられました。

- サンテレビ 7月21日(木)
- 産経新聞 7月22日(金)

## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局  
豊岡河川国道事務所 調査第一課  
〒668-0025  
兵庫県豊岡市幸町10-3  
TEL 0796-22-3126(代表)

